

基準ポイント

次の項目を評価し、採択の順位付けの際にポイントを付与する。

審査項目	評価の観点	ポイント配分 (満点)
事業実施主体の適格性	<p>本項目は、次の項目を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施体制の適格性 ②事業基盤の適格性 ③専門的知見及び類似・関連事業の実績 (各項目について満点 3) 	9 ポイント
事業内容及び実施方法	<p>本項目は、次の項目を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①実施スケジュールの具体性・妥当性 ②検討会のメンバー・検討スケジュール・検討内容の具体性・妥当性 ③実施地区設定の具体性・妥当性 ④玄米の推奨フレコンの効果測定に係る具体性・妥当性 ⑤デジタル化の推進も含めた新物流方式の新規性・有効性 (各項目について満点 3) 	15 ポイント
事業の効果等	<p>本項目は、次の項目を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①玄米の推奨フレコンに係る効果 ・安定性、経済性、作業性 ②デジタル化の推進も含めた新物流方式 ・コスト削減、労働時間の短縮、リスクの低減、販売拡大 (各項目について満点 5) 	10 ポイント
労働安全に係る措置	<p>本項目は、事業を行う施設等において、労働安全に係る措置が講じられるか評価する。 (満点 1)</p>	1 ポイント